

## 令和7年度 行政視察受入れに関する要綱に基づく上半期実績について

### 1. 観察費

一人当たり 3,000円

### 2. 令和7年度上半期実績

要綱に基づく視察件数	21件	スポーツ振興課 1件 (A I カメラ) 下水道課 1件 (し尿受入センター) 学校教育課 19件 (教育視察)
観察人数	118人	うち徴収 18件 87人 うち適用外 3件 31人
観察費	261,000円	対昨年度同期比 96,000円減

### 参考：令和6年度実績

要綱に基づく視察件数	26件 <u>※R5年度比 (-11件)</u>	子ども課 1件 (子育て支援事業) 土木課 4件 (包括的民間委託、群マネ) 都市計画課 1件 (mobi、自動運転) 学校教育課 20件 (教育視察)
友好都市等の協定を締結し、本要綱適用外の自治体からの視察件数	2件 <u>※R5年度比 (-1件)</u>	学校教育課 2件 (教育視察)
観察人数	185人 <u>※R5年度比 (-34人)</u>	
観察費	417,000円 <u>※R5年度比 (-36,000円)</u>	26件 (うち5件免除・適用外)

※mobi やふるさとキャリア教育など、本市の先進的取組みに対して、他自治体からの視察も増えていたことから、令和5年度から統一的な基準を定めるとともに、資料作成経費などの一部について視察者から徴収することとしている